

社会福祉法人横浜博萌会
令和3（2021）年度事業報告及び決算報告

I 本部活動状況報告
1 理事会の開催状況

- 第1回 令和3年5月24日（月）
（出席者）理事6名（欠席なし）、監事2名（欠席なし）
（議題等）○令和2年度事業報告及び決算について
○第18期役員案
○第10期評議員選任案
○第2期評議員選任・解任委員会委員の委嘱
○令和2年度第四四半期事業報告・専決事項報告
- 第2回 令和3年6月10日（木）
（出席者）理事6名（欠席なし）、監事2名（欠席なし）
（議題等）○理事長の選定
○常務理事（業務執行理事）の選定
- 第3回 令和3年6月28日（月）
（出席者）理事5名（欠席1名）、監事1名（欠席1名）
（議題等）○横浜港都建設道路環状3号線事業に係る取用土地の売買契約解除と買戻し並びに売却
- 第4回 令和3年7月12日（月）
（出席者）理事6名（欠席なし）、監事2名（欠席なし）
（議題等）○評議員会の招集について
○令和3年度第一四半期事業報告並びに専決事項報告
○ワクチン廃棄報告
- 第5回 令和3年10月28日（木）
（出席者）理事6名（欠席なし）、監事2名（欠席なし）
（議題等）○横浜いずみ学園診療所の開設許可申請について
○川崎こども心理ケアセンターかなでの就業規則の改正について
○高齢者福祉センター臨時職員給与規程の改正について
○令和3年度上半期事業報告
○令和3年度上半期の予算執行状況
○横浜市取用土地の買戻し及び売却（報告）
- 第6回 令和4年1月24日（月）
（出席者）理事6名（欠席なし）、監事2名（欠席なし）
（議題等）○評議員会の招集について
○経理規程の改正について（いずみ学園診療所新設関連）
○令和3年度第三四半期事業報告並びに専決事項報告
○横浜いずみ学園横浜市指導監査結果について
- 第7回 令和3年3月18日（木）・・・・・・理事会の決議・報告があったものとみなされた日
（出席者）理事6名全員の同意並びに監事2名の確認あり
○令和4（2022）年度事業計画案並びに予算案
○経理規程の一部改正（配食事業サービス区分廃止）
○育児・介護休業に関する規則の改正
○6月定時評議員会の招集
○役員賠償責任保険の更新加入
○子どもの虹情報研修せんだーの組織規程の制定
○川崎こども心理ケアセンターかなでの施設長人事
○川崎こども心理ケアセンターかなでの給与規程に一部改定

2 評議員会の開催状況

- 第1回 令和3年6月10日（木）
（同意者）7名（欠席なし）
（決議等）○令和2年度事業報告
○令和2年度計算書類及び財産目録の承認
○第18期役員選任案の承認
- 第2回 令和3年10月28日（木）
（出席者）7名（欠席なし）
（議題等）○令和3年度上半期事業報告・予算執行状況報告
○横浜市取用土地の買戻し及び売却（報告）
- 第3回 令和3年3月18日（木）・・・・・・評議員会の決議・報告があったものとみなされた日
（出席者）7名全員の同意あり
○令和4（2022）年度事業計画案並びに予算案

II 法人本部拠点区分決算

（単位：円）

科目	令和3年度	令和2年度	増△減	備考
サービス活動収益	2,000,000	50,000	1,950,000	寄附金収益
サービス活動外収益	1,132,330	1,145,622	△ 13,292	施設使用料等
特別収益	10,942,346	10,865,655	76,691	他拠点区分繰入金収益
収入計	14,074,676	12,061,277	2,013,399	
サービス活動費用	9,674,446	9,611,055	63,391	役員報酬、本部人件費・事務費
サービス活動外費用	0	0	0	
特別費用	2,400,000	2,400,000	0	他拠点繰入金支出
支出計	12,074,446	12,011,055	63,391	
当期収支差額	2,000,230	50,222	1,950,008	
前期繰越活動増減差額	33,393,606	33,343,384	50,222	
当期末繰越活動増減差額	35,393,836	33,393,606	2,000,230	

※詳細決算状況は裏面参照

令和3年度 横浜いずみ学園 事業報告の概要

①入・退所の状況（資料1、2参照）

令和3年度は入所暫定定員52名での運営であった。新型コロナの影響で受け入れが難しい時期があったこと、依頼の減少により入所、通所ともに在籍人数が減った。高校卒業時の退園は3名で、進路は知的障害者のグループホーム1名、家庭復帰1名、自立援助ホーム1名だった。

②新型コロナの感染状況

令和3年3月、令和4年2月に感染者が出た。子どもを静養室等で隔離した。濃厚接触に認定される職員もおり、勤務シフトを維持するのに苦心した。

③子どもの状況

無断外出や居室内での性的な接触の事実が判明した。児童相談所の協力のもと、振り返りを行い、生活を再開している。

④職員の状況・研修

若手の職員は経験を積み、意欲的に業務に取り組んでいる。退職した職員の補充が進んでいない。研修についてはリモートを利用し、積極的に参加した。

⑤グループワーク、小集団活動

コロナ感染に留意しながらも、各種活動に取り組んでいる。集団の中で自分の力を発揮する、対人スキルを身に付ける場になっている。

⑥関係者支援・コンサルテーション

児童養護施設等から通所している11ケースにおいて、担当職員へのコンサルテーションを行った。措置以外のケースについて、他施設から単回のコンサルテーションの依頼を受け、対応した。

⑦食事について

株式会社ケイエフケイに業務委託している。月1回の厨房会議に園長、副園長も入り、連携をとっている。時には試食会も行われ、子どもたちの安全で満足度の高い食生活を目指している。

⑧権利擁護

第三者委員の方に計4回来園していただいた。子ども同士の関係で訴えがあり、第三者委員の助言を踏まえ、職員が対応した。他に、特定の職員のかかわり方について担当職員に訴えがあり、苦情担当職員が対応した。当該職員に指導した。

⑨設備、改修工事等

防災物置、配膳車、回転窯、業務用冷蔵庫などを購入した。他、社会福祉法人立診療所の開設準備のため、什器備品を購入した。

⑩決算

今年度は、事業活動収入が予算より2700万円強増で、人件費、事業費、事務費等の事業活動支出は予算より1300万円強抑えることができた。その結果、事業活動資金収支差額は5700万弱であった。当期資金収支差額合計は4700万弱であり、内4000万円を施設整備等積立資産として積み立てる。

⑪その他

- ・令和3年度、横浜市児童福祉施設指導監査を受けた。指摘事項等はなかった。
- ・令和4年度も引き続き暫定定員52名での運営となる。

2021 年度 高齢者福祉センター事業の概要

2021 年度は昨年から続いたコロナ騒動が終息することなく経過した 1 年でした。

感染防止対策として、4 月から全職員を対象に毎週の PCR 検査実施、県看護協会感染管理認定看護師による感染対策の研修及び介護現場の実地指導等、徹底した感染対策は、一人の陽性者も出すことなく功を奏したかに見えましたが、年明けに広がった新たな第 6 波の感染力は想像を絶するものでした。感染源を特定できず 3 階でクラスターが発生しました。職員の総力挙げての取り組みによって広がりを抑えることができましたが、結果的には 2 人のご利用者が亡くなられたことは、献身的に見守りを続けてきた職員にとっても無念さの残るものでした。センターが取り組んできたご利用者目線の日常や行事が、悉く失われてしまった 1 年でもありました。

一方、職員の密集化防止と自宅での業務遂行のためのリモート化が進められました。結果的には無駄な会議資料が省略され、ペーパーレス化が進みました。

なお、ほほえみの配食サービスについては、年々の利用食数の減少と配達職員の確保困難から 3 月末で終了としました。財政面ではコロナの影響が慢性的な職員欠員状況に拍車をかけ、新規利用者の定数確保をも困難にしたため収入面では予算比で 3000 万ほどの赤字が生じました。

(主な取り組み)

1. 快適な生活環境と施設の老朽化対策

- (1) 吸収冷温水発生機 の分解整備
- (2) 空調機器 (ファンコイル) 21 箇所の改修
- (3) 非常用階段 非常灯の LED 照明化
- (4) 厨房 消防設備 (トマホークジェット) 更新
- (5) 油圧エレベーターリニューアル
- (6) 介護ロボット・ICT 化の推進 (見守センサー・インカム・介護記録請求ソフト一気通貫化)
- (7) 洗濯室 洗濯機の更新
- (8) パーゴラ (藤棚) エリア整備

2. 感染症対策

県看護協会感染管理認定看護師を講師に座学による研修ほか、各介護現場をラウンドし、感染対策の現場でのチェック指導を受けました。それを受け施設内対策は万全を期しましたが、病院での受入れ困難な陽性入所利用者の施設内対応に混乱が生じました。

3. 社会貢献

- (1) 昨年に引き続き、障害者雇用として 4 人の知的障害者を雇用、これによって、法人全体としての法定定数を満たすことができました。
- (2) 地域との共催事業である「ぐみざわ納涼祭」、ボランティア感謝会は中止しました。
- (3) 日本赤十字社献血車による職員の献血を今年も法人内の他施設にも呼びかけ実施しました。

4. センター 2021 年度収支決算状況

介護保険事業収入は、コロナの影響により昨年度に続いて、予算比 3000 万円近いマイナスとなりました。支出では、コロナ対策や生活維持に欠くことのできない設備・物品の修理・更新を優先させるため大規模修繕の一部を先送りしました。結果として収支差額はサービスで 800 万円の積み立てをして、約 2800 万円の赤字 (積立しなければ約 2000 万円の赤字) となりました。なお、配食事業については、年度末資金残高 1000 万円弱をしらゆり園へ繰入しました。

【1】しらゆり園（定員 本入所132人 ショートステイ8人）

【事業報告概要】

センターの基本理念に基づき2021年度の年度目標を「感染症対策及び災害発生時の業務継続と科学的介護の推進」としました。新型コロナウイルスの影響によりご家族参加の行事は中止を余儀なくされました。季節行事として春の花見や夏のビアガーデン、新年の正月行事等はソーシャルディスタンスを保ちながら実施しました。また、職種間の連携と情報共有をはかるためICT化（インカム、眠りSCAN）と職員の業務負担の軽減と腰痛予防（移乗用・ボード、シート）にも取り組みました。その他モニター制度も継続し人権擁護に努めました。社会貢献活動の一環として日本赤十字社が実施する献血活動への参加と生活困窮者に対する就労訓練、障害・児童・高齢等の区分にとらわれないダイバーシティの推進にも引き続き取り組みます。併せて医療的ケアが必要な利用者の入院する頻度が高く入院日数も増加した結果利用率の低下に影響したと考えられます。

21年度本入所利用率（目標98%）は94.2%と前年と比べ+2%と若干回復。入所者は23人・退所者は27人で、退所理由は長期入院1人（自宅）、死亡26人、この内看取りケア22人。コロナ感染症の影響から訪問面接が制限されたことから入所に至る時間を要しましたが昨年度より多少回復しました。

(1) 本入所利用状況（目標利用率98%）

2021年度本入所利用率は94.2%と前年と比べ+2%と若干回復。入所者は23人・退所者は27人で、退所理由は長期入院1人（自宅）、死亡26人、この内看取りケア22人。コロナ感染症の影響から訪問面接が制限されたことから入所に至る時間を要しましたが昨年度より多少回復しました。

(2) ショートステイ利用状況（目標利用率94%）

ショートステイ利用者延人数237名（新規19名）平均利用日数9.6日。利用者延人数は▲36人であったが、平均利用日数は+1.3日となり利用率は微増。新規契約者は昨年と同じ19名を確保。コロナ感染症の影響は甚大で今後は、コロナ対策を講じながら、平時の目標値に近づけるよう努めます。

(3) 入所申し込み状況（2022年3月31日現在）

戸塚区127名、隣接区（栄・港南・泉等）40名、他区11名、市外、県外14名 待機者総数192名。年々申込み者数は減少し前年比▲62名。市内特養申込者は減少し西部（旭・瀬谷・泉）のユニットは待機せず入所が可能な状況。市内12ヶ所に新規開設（竣工）予定もあり、従来型特養としての役割を検討する必要あると考えています。

(4) 生活援助実施状況

2月にはクラスターが発生し今までに経験した事が無い状況が連続しました。直接ケアにあたった職員はもとより、センター全体として感染対策を講じ、協力体制があったことが、終息に向けての大きな力となりました。

(5) 医療状況

コロナ感染症の影響により医師との相談の結果、病院受診を控えたため、園外受診・入院者数は減少しました。しかし、医療依存度の高い利用者の入院期間は長期化しました。2月に発生したクラスターでは罹患者は26名（利用者18名・職員8名）で療養・経過観察期間中2名の利用者の看取りケアを実施しました。この間、西横浜国際総合病院の協力、戸塚区健康福祉センター、横浜市高齢施設課等の関係機関との連

携はもとより、センター職員が一丸となり感染対策を講じ感染拡大を防いだ結果、3月23日終息を迎えることができました。

【2】 ほぼえみステーション

- (1) 訪問介護の利用者数に増減はみられませんが、サービス提供頻度の高い利用者が増加したため、身体介護・生活援助の時間数は9,878（前年度9,107）時間と前年度に比べ若干増加しました。
- (2) 障害者支援は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度同様サービス提供の中止や提供時間の短縮により、通院、同行支援、移動支援、通学通所支援の時間数は多少回復しており、2,492（前年度2,103）時間と前年度に比べ微増しています。障害支援の減少により登録ヘルパーは、通常介護へ移行しており、障害支援の増加に対応できなくなっていることが懸念されます。
- (3) 平成10年度より継続してきた高齢者食事サービスは、施設入所等により終了になる利用者が多く、減少に歯止めが掛からず一日平均13食（年間延食数は3,009）でしたが、開業以来担当してきた配達担当者の退職もあり3月31日で事業を廃止することとしました。
- (4) 管理者・サービス提供責任者による業務会議を毎月1回、またホームヘルパー研修を4回実施し、体制強化及びホームヘルプサービスの質の向上を図りました。

【3】 汲沢地域ケアプラザ

【事業報告概要】

今年度もコロナ禍の様々な制約ある中、地域の皆さんにご協力いただきながら、「地域の誰もが、その人らしく安心した生活が送れるための地域づくり」を工夫しながら推進してきました。また、感染予防の徹底を図りながら、地域包括ケアシステムの拠点施設として信頼される総合的な福祉・保健・介護サービス提供に注力しました。

(1) 地域活動・交流事業

新型コロナウイルスの影響により施設利用や自主事業を縮小せざるを得ない状況でしたが、地域における「人と人のつながり」を絶やさないよう、住民の皆さんとの関係づくりに努めました。また、乳幼児から高齢者、障がい児（者）の皆さんのための「居場所」は、できる限り継続提供しました。

(2) 生活支援体制整備事業

昨年に引き続き、コロナ禍で地域の皆さんが取り組まれてきた「カフェ」活動などは、中止せざるを得ませんでした。そのような中でも、感染リスクの低いプログラムや屋外スペースを利用した「汲沢健康ウォークラリー」などの地域活動は、住民の皆さんと一緒に工夫しながら取り組みました。

(3) 地域包括支援センター

- ① 相談業務の件数は、総計2,764件、昨年度より701件の増加となりました。相談内容としては、コロナ禍における体力・認知機能の低下に伴う介護保険申請、施設入所、医療に関する相談が目立ちました。また、高齢者虐待に関する相談は、

昨年度の16件に対して今年度は47件と増加しました。コロナ禍における介護者のストレスが影響していると考えられます。

- ② 介護予防・健康教室は、感染症対策を徹底しながら、ケアプラザ、公園や河川敷などで活動を行いました。ラジオ体操や屋外散歩を取り入れるなど内容を工夫しましたが、残念ながら2グループが会場の確保困難とボランティア不足のため解散となりました。
- ③ ケアマネジャー支援としては、地域内で活動するケアマネジャーから支援困難事例を中心に多くの相談を受けました。
- ④ かいごカフェは感染症対策をしながら、コロナ以前と変わらず年10回開催しました。
- ⑤ 権利擁護として、例年好評の「お片付け講座」とエンディングノート活用についての講座を開催しました。
- ⑥ 介護予防プランの契約件数は、月平均296.5件、昨年度より月平均22.4件増加となりました。依頼件数は年々増加しています。

(4) 通所介護事業（一般型）・・・・・・・・・・定員 30名（介護予防含む）
地域密着型サービス事業（認知症対応型通所介護）・・定員 12名 計42名

- ① 感染管理認定看護師の指導の下、感染予防を徹底した環境整備とプログラムの内容変更を行いました。
- ② 利用者の1日平均目標数30.5人に対して、実績は27.2人の結果となり、収入は予算を下回りましたが、感染症による営業停止をすることなく利用者を受け入れることができました。
- ③ 介護福祉士の資格加算である『サービス体制強化加算Ⅰ（介護福祉士有資格者50%以上）』を維持し、5月からは『個別機能訓練（Ⅰ）・通常型56単位/日・認知症27単位/日』を取得しました。
- ④ 看護師と介護士が協働して、個々の利用者のアセスメント、プログラム作成、訓練、評価を行いました。
- ⑤ 職員の資質向上のため、毎月、基礎研修や介護技術研修を行いました。

(5) 居宅介護支援事業（ケアマネジャー5名体制）

- ① 新規受け入れは40件、終了者48件、目標値153件に対して実績は月平均161件、達成率は105%でした。
- ② 要支援者の委託件数は目標30件に対して、月平均27.6件で、達成率は92%でした。
- ③ 認定調査は、今年度もコロナの臨時的対応によって行政からの依頼は減少していません。件数は、横浜市62件、他市7件実施しました。

令和3(2021)年度 子どもの虹情報研修センター事業報告

1. 研修事業

新型コロナウイルス(以下、新型コロナ)の感染が拡大して以降、参集による研修の実施が困難となり、法定研修も含めオンライン研修を積極的に活用し、新しい研修方法の模索を進めてきました。

資料1「令和3(2021)年度研修実施状況」

指導教育担当児童福祉司の研修においては、児童福祉法等の一部を改正する法律(令和元年6月26日公布)に基づき、令和4(2022)年度から「児童福祉司SV研修」は任用前に受講することと併せて、eラーニングを活用したOJTを行うことから、そのための準備を進めてきました。

2. 研修機関等との連携

(1)3センターの連携

西日本こども研修センターあかしと合同会議を定期的で開催して、事業計画や講師情報などに関する情報交換を行っていました。国立武蔵野学院附属人材育成センターとも事業計画の情報交換などを行っていました。3センター間で相互に講師派遣をして、運営面でも連携をとりました。

(2)他の研修所との連携

特別区職員研修所に対しては、平成28(2016)年度から研修企画や視察受け入れ等の協力をした他、講師派遣を継続しています。令和4(2022)年度の「指導教育担当児童福祉司福祉司研修」へのeラーニング導入についても、情報交換を行っていました。

また、法務省矯正研修所からの依頼に応え、継続的に講師を派遣しました。

(3)自治体等との連携

自治体からの講師派遣依頼に応じて職員を派遣している他、研修企画に関する助言や講師の紹介も行い、全国の自治体が実施する法定研修をはじめとする様々な研修の企画や実施を支援しました。

また、各地の施設協議会や社会福祉協議会等からの講師派遣依頼に協力して、児童虐待の対応に携わる職員の資質向上を支援しています。

資料2「令和3(2021)年度研修会講師派遣等の状況」

3. 情報の収集・提供事業

(1) 要保護児童等に関する情報共有システム

令和3年9月1日より全国の児童相談所において一斉運用を開始しました。

1 転居等情報:他の自治体に転居した事案のケース記録を転居先の自治体に情報提供

する事務

2 CA情報:行方不明となった事案に関して、全国の児童相談所に通知する事務

なお、令和3年8月31日以前に発出したCA情報が、システムを利用した情報発信と同様、適切に扱われる必要があることから、既に発出されているCA情報のシステム上での取扱いを厚生労働省から示されました。

- ・児童相談所向け説明会の実施(第1回:5月28日(金)、第2回:7月15日(木))
- ・市区町村向け説明会の実施(第1回:7月15日(木))
- ・児童相談所向け研修会の実施(第1回:8月27日(金))

(2)他の自治体の児童相談所へ職員を派遣して人材を養成する取組への支援(派遣研修に係る広域的なマッチングによる支援「派遣研修支援サイト」)

児童相談所の設置促進を図るため及び児童福祉司や一時保護所職員等の候補者及び児童福祉司や一時保護所職員等の資質の向上を図るため、スーパーバイザーやスーパーバイザー候補者、若手職員が他の地方自治体の児童相談所の実務経験を行うための広域的なマッチングによる支援の準備を進め、令和3年11月より運用を開始しました。

更に、講師派遣検索機能及び先行的取組事例の機能を追加するための検討をしました。

(3)ホームページ・メール配信

開設当初のホームページを都度更新していきたいところであるが、スマホでもアクセスできるものに4月26日から変更しました。

また、メールアドレスを登録された研修参加者へメールを通じて迅速に情報提供するよう努めました。

更に、情報セキュリティ強化の観点から、メール配信における自動パスワード機能を10月11日から実施しました。

(4)研修映像記録(DVD)の貸出し

講師の協力をいただきながら、その映像記録は児童相談所や児童福祉施設での研修会などで活用していただくために貸出しを行いました。

資料3「ホームページ アクセス件数、研修映像記録の貸出し状況」

(5)児童虐待に関係した図書・研究紀要等の蔵書は、新規購入や寄贈を受けることにより、年度末には30,617点となりました。

(6)紀要(No.19 2021)は、都道府県・指定都市や全国の児童相談所など関係機関に送付しました。また、研究報告書も必要とする機関に送付しました。

4. 専門相談事業

相談受理件数は546件で、前年比18件(3.4%)増加しました。

分野別では、「福祉」分野の「情報提供・その他」203件(37.2%)、「支援に関する相談」142件(26.0%)で全体の6割以上を占め、次いで「法律」分野の「支援に関する相談」65件(11.9%)が続きます。

機関別の相談受理状況は、児童相談所からの相談が333件(61.0%)で最も多く、市区町村59件(10.8%)、都道府県・政令市53件(9.7%)と続いています。この上位3機関で例年同様に8割以上を占めています。

資料4 「令和2年度専門相談実施状況」

5. 研究事業

「人材育成に関する調査研究」、「文献・研究等の収集と分析」、「児童虐待に関する海外の状況の把握と分析」、「課題研究」の4つを設定して、計7研究を実施しました。

資料5 「研究活動」

6. 運営委員会等の開催

事業を円滑かつ効果的に実施するため、全国の虐待問題等対応機関や団体の代表者、学識経験者、国、横浜市等から構成される運営委員会を開催しました。また、専門的見地からの助言・指導をいただくための企画評価委員会を2回開催しました。

なお、委員会の開催にあたっては、大研修室を活用して参集とオンラインを併用したハイブリット型会議で実施しました。

- ・運営委員会(11月18日)
- ・企画評価委員会(6月29日、10月21日)

7. その他

事務の省力化、効率化を図るため勤怠システムの導入し、休暇申請、出勤・退所管理、給与明細電子化等を行いパソコン上で管理(ペーパーレス化)を実施しました。

2021年度 川崎こども心理ケアセンターかなで 事業報告概要

1～3 10は省略

4. 職員体制と入退職の状況

中核となる職員の育成をめざし、組織・体制の改変をすすめている。管理職からリーダーまでの「ユニットケア会議」を設け、施設日課や職員体制など施設の重要な事柄について話し合う場としている。ユニットごと、職種ごとの話し合いや、自主的なプロジェクトやカンファレンスなど、様々なレベルでの話し合いが活発化している。

2021年4月に6名が入職した。年度内で9名（3名は昨年度末での退職希望を延長してもらった職員）が退職した。ほぼ毎月採用試験を実施し、2022年度内定者は10名となった。休職中であった2名のうち1名は復職訓練を経て、2022年4月に復職した。

当直者の補助のため非常勤夜間指導員を雇用し、心理実習生を受け入れ、活用している。

5. 子どもの入所・退所状況

2021年度は入所28名から始まり32名まで増えた。年度内の入所は9名、退所は10名であった。全児童の3分の1が入れ替わった。通所の利用は5名で増えていない。

6. 子どもの様子・ユニットの様子

世界への安心感が薄く、強い不安や怖さを抱えており、混乱すると落ち着くまで時間がかかる。乳児期での躓きを感じさせる子や自閉症スペクトラムを抱える子が増えている。

男子ユニットは、他児の不穏や喧騒状態からパニックや混乱が連鎖する状況が続いていた。治療目標の確認、部屋で落ち着く時間の設定、面接室でのタイムアウトや一時保護なども活用し、対人刺激を減らす方向で立て直しを図っている。新入所は1名にとどまった。

女子ユニットは、1年で半数の入れ替わりがあった。5月までに4名の入所を受け入れたため、夏までざわざわした雰囲気が続いた。小2から高2までと年齢に幅があり、それぞれの子どものに合ったケアとユニット全体の落ち着きのバランスに苦慮している。

高校生ユニットは、女兒5名が利用した。子どもの特性・能力に合わせた支援を行い、高校生活や高卒後の生活への試行錯誤を支えている。家族との関わり方、SNSや異性との付き合い方で、課題を抱える子どもが多い。

幼児ユニットは、男児2名から始まり6月に年長女兒が加わった。安定した環境のためにユニットに関わる職員の人数を絞り、発達課題に沿ったケアを行っている。家庭復帰、就学への移行を目指して、地域の幼稚園も活用している。

子ども会議を男女ユニットでも開始した。

7. 子どもへの支援

心理治療・家族支援は、担当セラピストを中心に上司や医師に助言を受けつつ行っている。家庭復帰を目指すケースが増え、家族や児童相談所と外泊の振り返りやカンファレンスを重ねながら進めている。

学校教育・学習支援については、小学校は常勤3名、非常勤2名、中学校は常勤3名に各専科の9名の非常勤が配置され、クラス分けや授業の方法にも工夫がなされ、丁寧な指導を受けた。貸与されたタブレットを用いた学習もすすんでいる。登校が難しい小学生に対して、施設で雇用した学習支援員に

よる個別指導を行った。

自立支援の新たな試みとして、異性との無断外出の問題があった高校生女兒は、措置延長をした上で、ウィークリーマンションを活用しながら、児童相談所、警察、民間の支援機関と連携して、一人暮らしと就労支援を行っている。

アフターフォローについては、幼児ユニットでは、就学時に退所する特徴もあって、措置変更先への訪問、面会、ユニットでの「同窓会」、家族支援室を用いたレスパイトなどを行っている。退所児が増え、業務が多くなっていることが課題である。

8. 支援における課題

静養室や入院が必要になる重篤な児童が増えている。2021年度静養室を使用した児童は1名、入院をした児童は4名である。また、不穏時の行動が他児に与える影響が大きく、一時保護所で長期に過ごさざるを得ない中学生男子が数名出ている。高校生のスマホ、SNSの使用については引き続き課題である。

9. 健康管理

小児科・精神科に関することについては、かなで診療所の常勤医が診察を行っている。外来診療も増え、患者数は56名と倍になり、社会的養護下の子どもも20名いる。入所児童については、看護師を中心に健康管理のケアを行っている。

コロナ対応は、職員に関してはマスクの常時着用、会食等を控えるなどを求めたが、家族との面会には、外食を控える程度の制限しかしていない。しかし、1月に職員の感染、2月に幼児2名の感染があり、子どもにも不織布マスクの着用をお願いし、子どもの食事は各居室で摂るようにしている。

11. 権利擁護

元児童相談所児童福祉司と弁護士、児童精神科医の3名の方に第三者委員をお願いした。弁護士からは、子ども支援に関する弁護士の仕事をテーマに、施設内研修を行った。第三者評価を受け、結果は全社協のHPにアップされている。

12 他機関連携・地域交流・貢献

高田前施設長が神奈川県、川崎市、全児心協議会で担っていた業務を発展させ、2022年度から職員育成支援部を立ち上げ、部長として異動した。

常勤医師が、県内の自立支援施設への訪問診療を行っている。

13. 職員研修・職員育成

2021年度は、例年の外部研修会の多くがオンラインでの開催であった。警察、性暴力防止プログラムのNPOなど外部の専門家による研修会も4回行った。幼児の支援に関して、引き続き大学教授にSVとして来ていただいた。施設内研修を充実させ、権利擁護、事業計画など必須なことに加えて、心理支援の考え方、対話の仕方の研修を施設長主導で行った。新人研修は延べ17日間行い、先輩職員が講師として話す機会も設けた。

14. 決算

2021年度は5000万円を積み立てた。